



# 広報ぬまた お知らせ版



平成28年2月25日発行 第969号(1/2)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <http://www.town.numata.hokkaido.jp> メール [soumu@town.numata.lg.jp](mailto:soumu@town.numata.lg.jp)

## 特別養護老人ホーム旭寿園臨時職員(介護員)を募集します

- 募集人員 若干名
- 勤務内容 介護業務(食事・入浴等)、及び日常生活支援
- 応募資格 概ね65歳までの方(介護経験は問いません)
- 応募方法 履歴書(市販のもの)に写真を添付し、下記まで提出してください。(郵送可)
- 選考方法 書類選考後、面接
- 雇用・待遇
  - ・【雇用期間】 平成28年3月1日～平成28年3月31日  
(1カ月試用期間あり、雇用期間更新あり)
  - ・【勤務時間】 5:30～19:30の中で交代勤務  
1日:7時間30分  
勤務日数及び時間は相談に応じます。
  - ・【賃金】 **賃金・資格手当を増額改定しました。**  
月 額 145,000円(月20日程度、社会保険等加入あり)  
資格手当 4,000円/月  
日 額 7,000円(日数は要相談)  
介護福祉士の方7,200円  
**賞与：1年以上勤務の介護員には勤務年数に応じて支給します。**
- 応募先・お問合せ先 特別養護老人ホーム旭寿園 (担当：谷口・森田)  
沼田町旭町3丁目5番25号 ☎35-2611

## 里親になりませんか？

里親とは色々な事情により家庭で養育できない子どもたちを、その家庭に代わって温かい愛情をもって養育してくださる方のことで、児童福祉法に定められている公的な制度です。

里親になるためには特別な資格は必要ありませんが、里親になる方とその同居人が一定の要件を満たしていることが必要となります。里親さんに望まれることは、子どもが大好きであること、健康的で明るい家庭であることです。

また、子どもを養育すると、里親手当、子どもの生活費、学校教育費、医療費などが支給されます。

もっと詳しいことを聞いてみたい、里親になってみたいとお考えでしたら、次の問い合わせ先までお気軽にご連絡ください。

- お問合せ先 保健福祉課福祉グループ ☎35-2120  
北海道岩見沢児童相談所 ☎0126-22-1119

## 特別養護老人ホーム旭寿園臨時職員(調理員)を募集します

- 募集人員 1名
- 勤務内容 旭寿園・デイサービス利用者の食事調理
- 応募資格 概ね65歳までの方
- 応募方法 履歴書(市販のもの)に写真を添付し、下記まで提出してください。(郵送可)
- 選考方法 履歴書審査と簡単な面接(面接日は追って連絡します。)
- 雇用・待遇
  - ・【雇用期間】 平成28年3月1日～平成28年3月31日  
(1カ月試用期間あり、雇用期間更新あり)
  - ・【勤務時間】 ① 5時35分～14時00分  
② 7時30分～16時00分  
③ 10時45分～19時15分  
④ 15時15分～19時15分
  - ・【勤務日数】 月に14日～18日(雇用保険の加入有り)
  - ・【賃金】 月額110,000円・日額5,900円
- 応募先・お問合せ先 特別養護老人ホーム旭寿園 (担当：谷口・森田)  
沼田町旭町3丁目5番25号 ☎35-2611

## 平成28年度沼田町奨学資金貸付奨学生を募集します

町では、次のとおり平成28年度の沼田町奨学資金貸付奨学生を募集しています。この事業は、学業成績が優秀で経済的理由により就学が困難な方に対し、学資を無利子で貸与する制度です。

- 募集人員 高等学校(2名) 月額15,000円以内  
大学等(4名) 月額30,000円以内
- 提出書類 ①奨学生願書 ②奨学生推薦書  
③同意書(課税状況について税務担当部局に報告を求めることへの同意)  
※用紙は教育委員会にあります。
- 申込締切日 平成28年3月31日(木)
- 選考・決定時期 平成28年4月末～5月上旬

※なお、奨学生であった方が、町内で農業後継者又は商工事業後継者として就労した時は、農業委員会又は商工会の証明を得て、奨学資金返還免除の申請をすることができます。

- 申込・お問合せ先 教育委員会 ☎35-2132

## 各種福祉手当の手当額改定について

各種福祉手当について、法律に規定されている物価の変動に応じた改定ルールにより、平成28年4月1日から次のとおり引き上げられますので、お知らせいたします。

なお、各手当を新規に受け取る場合は申請が必要となりますので、要件に該当し申請をされていない方や、詳しく内容を知りたい方は、お問合せくださいますようお願いいたします。

### ■各種手当の改定額

手当の名称	H28年3月まで	H28年4月から	差額
児童扶養手当	42,000円	42,330円	+330円
特別児童扶養手当（1級）	51,100円	51,500円	+400円
特別児童扶養手当（2級）	34,030円	34,300円	+270円
特別障害者手当	26,620円	26,830円	+210円
障害児福祉手当	14,480円	14,600円	+120円
経過的福祉手当	14,480円	14,600円	+120円

### ■各手当の内容

#### ・児童扶養手当

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない児童を監護・養育している人に支給される手当です。（18歳に到達した後の最初の3月31日まで（一定の障がいがある場合は20歳未満）の児童が対象となります。）

#### ・特別児童扶養手当

身体又は精神に重度、中度の障がいのある20歳未満の児童の父母などに支給されます。

#### ・特別障害者手当

精神又は身体に著しく重度の障害を有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の者に支給されます。

#### ・障害児福祉手当

精神又は身体に重度の障害を有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の者に支給されます。

#### ・経過的福祉手当

昭和61年3月31日において20歳以上であり、現に従来の福祉手当の受給者であった者のうち、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ障害基礎年金も支給されない者に支給されます。

### ■お問合せ先

保健福祉課福祉グループ ☎35-2120

空知総合振興局社会福祉課 ☎0126-20-0111

## 中南米地域で「ジカ熱」が流行しています！！ ～特に妊婦の方はご注意ください～

### 【症状】

主として軽度の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、斑丘疹、結膜炎、疲労感、倦怠感などを呈します。これらの症状は軽く、通常、2～7日続きます。

### 【治療等】

対症療法となります。通常は比較的症状が軽く、特別な治療を必要としません。

### 【予防対策】

海外の流行地域に渡航される際は、蚊に刺されないように注意しましょう。長袖、長ズボンの着用が推奨されます。また蚊の忌避剤なども現地では利用されています。

### 【流行地域】

アフリカ、中央・南アメリカ、アジア太平洋地域で発生がありますが、近年は中南米で流行が拡大しています。

※平成28年1月15日時点流行地域（米国CDC）ブラジル、コロンビア、エルサルバドル、仏領ギアナ、グアテマラ、ハイチ、ホンジュラス、マルティニーク、メキシコ、パナマ、パラグアイ、プエルトリコ、スリナム、ベネズエラ

### 【妊婦の方へ】

近年、ブラジルにおいて小頭症の新生児が増えており、ジカウイルスとの関連が示唆されています。このため、妊婦の方の流行地域への渡航を控えたほうが良いとされています。やむを得ず渡航する場合は、厳密な防蚊対策を講じることが必要です。

### 【流行地域に渡航される方へ】

#### 【渡航中】

流行地域では、長袖、長ズボンの着用、蚊の忌避剤を使用し、蚊に刺されないように注意しましょう。

#### 【帰国時、帰国後】

すべての蚊がジカウイルスを保有している訳ではないので、蚊にさされたことだけで過分に心配する必要はありませんが、心配な方や発熱等の症状のある方は、帰国された際に検疫所でご相談ください。

また、帰国後に心配なことがある場合は、最寄りの保健所等にご相談ください。

■お問い合わせ先 北海道深川保健所 ☎22-1421



# 広報ぬまた お知らせ版



平成28年2月25日発行 第969号(2/2)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <http://www.town.numata.hokkaido.jp> メール [soumu@town.numata.lg.jp](mailto:soumu@town.numata.lg.jp)

## 北空知圏学校給食組合

### 臨時職員(調理員・パート調理員)の募集について

- 募集人員
    - ・調理員 2名
    - ・パート調理員 若干名
  - 勤務内容 給食調理・食器具の洗浄等
  - 応募資格 18歳から概ね60歳までの健康な方
  - 応募方法 組合指定の履歴書(3カ月以内に撮影した写真を添付)  
※組合指定の履歴書様式は教育委員会(ゆめつくる)窓口にあります。  
または、北空知圏学校給食組合ホームページにて指定履歴書をダウンロード下さい。
  - 勤務場所 深川市開西町1丁目6番4号 北空知圏学校給食センター
  - 採用予定 平成28年4月6日(水)～
  - 勤務時間
    - ・調理員 午前8時30分～午後4時45分  
午前8時00分～午後4時15分(早出)
    - ・パート調理員 原則：午前8時30分～午後4時45分
  - 勤務条件
    - ・調理員 平日勤務
    - ・パート調理員 平日勤務(1カ月に7日程度)
  - 賃金
    - ・調理員 日額 7,140円(社会保険等加入)
    - ・パート調理員 時給 午前9時56円(労災保険のみ加入)  
午後8時84円( " )
- ※パート調理員は、諸手当・社会保険は適用になりません。
- 募集期限 平成28年3月18日(金) 午後5時必着
  - 面接日時 平成28年3月25日(金) (時間については、別途本人に通知)
  - 面接場所 北空知圏学校給食センター研修室
  - 応募・お問合せ先 北空知圏学校給食組合 ☎23-5533

## 「ことばと支援の教室」幼児指導員を募集します！！

沼田町では、沼田小学校内に設置している『ことばと支援の教室』の幼児指導員を、次とおり募集します。

- 募集人員 1名
- 勤務内容 『ことばと支援の教室』幼児指導員としての業務
- 応募資格 保育士、幼稚園教諭、教員、言語聴覚士、いずれかの免許取得者
- 応募方法 市販の履歴書(6カ月以内に撮影した写真を添付)に免許状の写しを添えて郵送または持参してください。
- 勤務場所 沼田小学校内『ことばと支援の教室』
- 選考方法 書類審査後、面接審査
- 雇用・待遇
  - ①雇用期間：平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
  - ②勤務時間：午前8時00分から午後4時45分
  - ③賃金日額：6,800円(社会保険・雇用保険加入)
- 募集期限 平成28年3月15日(火) 必着
- 応募・お問合せ先 保健福祉課健康グループ(担当：吉田) ☎35-2120

## 自動車税の住所変更をお忘れなく！！

自動車税は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

■引っ越しで住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください。  
次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

- ・住所が変わったとき(変更登録)
- ・自動車を売買したとき(移転登録)
- ・自動車を使用しなくなったとき(抹消登録)

平成28年度の自動車税納税通知書を確実にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

■変更登録が間に合わないときは…

札幌道税事務所にご連絡いただくか、道税ホームページから自動車税の住所変更手続きが可能です。

■お問合せ先 札幌道税事務所自動車税部 ☎011-746-1197

## 子育て世帯応援通勤支援事業後期分の受付開始のお知らせ

町では、今年度より近隣市町村へ通勤する中学生以下のお子さんを扶養する世帯主又は保護者の方に対し、自家用車で通勤に係る費用の一部として、町内で利用できる商品券をお渡しする「沼田町子育て世帯応援通勤支援事業」を実施しております。

後期の受付を3月1日から開始いたしますので、対象となる方は必要な書類を添えて申請をお願いします。

### ■対象者

- (1) 沼田町内に居住し、中学生までを扶養する世帯主又は保護者で町外の職場に勤務する方。
- (2) 町税等を滞納していない方。
- (3) 毎月10日以上町外通勤日数を有すること。
- (4) 対象地域の職場に勤務し、本町から実際に通勤している方。
- (5) 町外に住居等を賃借していない方。

※上記5項目をすべて満たしていることが必要です。

### ■対象地域及び助成額

- 1) 本町より往復19km以下の地域(秩父別町) 月額1,500円 年額18,000円相当
- 2) 本町より往復20km以上49km以下の地域(深川市・北竜町・妹背牛町・雨竜町) 月額3,000円 年額36,000円相当
- 3) 本町より往復50km以上99km以下の地域(旭川市・留萌市・滝川市・小平町・幌加内町・新十津川町) 月額5,000円 年額60,000円相当
- 4) 本町より往復100km以上の地域 月額6,000円 年額72,000円相当

※前期・後期の2回にわけて交付のため上記年額の1/2の交付となります。

### ■申請方法

#### ○年2回申請

下記、様式をダウンロード又は住民生活課総合窓口にて受取、申請期間内に住民生活課総合窓口で申請して下さい。

交付決定後、町内商品券を農業商工課窓口でお渡しします。

・申請期間：3月1日～31日

・受取期間：4月1日～30日

#### ○受付時間

月曜日から金曜日 8時45分～17時15分(土・日・祝日を除く)

■お問合せ先 農業商工課商工観光グループ ☎ 35-2114

## ほろしん温泉「特別優待券」をご利用ください

昨年5月に、ご家庭にお配りしました『ほろしん温泉特別優待券(入浴・レストラン・そば処・岩盤浴共通利用券)』は、もうご利用になりましたか?

有効期限がせまっています。まだご利用になられていないご家庭は、是非ご利用下さい。

◆有効期限 平成28年3月31日まで

※「特別優待券」の色は黄色です。

◆お問合せ先 住民生活課生活環境グループ ☎35-2115

## 日曜・祝日当番医のお知らせ

◆2月28日(日)

歯科系…杉澤歯科クリニック ☎32-2832

内科・外科系…深川市立病院 ☎22-1101

◆3月6日(日)

歯科系…近藤歯科医院 ☎35-2538

内科・外科系…深川市立病院 ☎22-1101

◆3月13日(日)

歯科系…たなか歯科医院 ☎23-5545

内科・外科系…深川市立病院 ☎22-1101

## 2月25日から3月10日までの行事予定

	行事名	時間	場所
2月25日(木)	心配ごと相談	13:00	ふれあい
	スポーツクラブ定期利用	19:00	町民体育館
26日(金)	フロアカーリング	10:00	ふれあい
27日(土)	沼田幼稚園閉園式	10:00	幼稚園
28日(日)	おんがくの集い	13:30	町民会館
29日(月)	脳トレ教室	10:00	ふれあい
3月1日(火)	つながる塾つくる編	18:30	ふれあい
	スポーツクラブ定期利用	19:00	町民体育館
3日(木)	高齢者元気100倍!教室	10:00	ふれあい
	雪合戦教室	19:00	町民体育館
5日(土)	萌の丘ハイキング(軽スポーツ)	9:30	町民体育館
7日(月)	Kikkakeづくり講座	18:30	ゆめつくる
10日(木)	スポーツクラブ定期利用	19:00	町民体育館